

高浜原発から概ね30km圏の13市町（福井県・京都府・滋賀県）  
安定ヨウ素剤の保管・配布等に関するアンケート結果

## 避難計画に実効性なし 子どもや住民の安全を守ることはできない

- 保管場所が少なすぎる  
京都府7市町では各市町で1か所。その他も数か所で保管のみ
- 保育所・幼稚園・学校で保管しているのは滋賀県の2市のみ
- 配布・服用の方法は具体化できていない
- UPZ圏で事前配布を検討しているのは伊根町のみ  
京都府と相談して検討は宮津市、綾部市、京丹波町
- 3歳以下の子どもの対策は具体化していない
- 「UPZ圏の多くの住民に対して、緊急時に医師等の関与のうえ、配布することは、現実的には極めて困難で課題山積」（舞鶴市）  
「雑踏の中で薬剤師・医師が説明をしながら配るのは、技術的に可能なのか」（宮津市）  
「乳幼児等については、放射性物質放出前の早めの避難が必要である」（綾部市）

アンケート対象自治体：高浜原発から概ね30km圏にあたる3府県13市町 【回答率100%】

- ◆福井県（4市町）：高浜町、おおい町、小浜市、若狭町
- ◆滋賀県（2市）：高島市、長浜市
- ◆京都府（7市町）：舞鶴市、宮津市、京丹波町、綾部市、南丹市、福知山市、伊根町

実施時期：2015年7月下旬から11月19日

実施方法：アンケート用紙を直接手渡し、またはFAX。回答は直接訪問して聞き取り、またはFAX。

実施主体：避難計画を案ずる関西連絡会

協力：ふるさとを守る高浜・おおいの会／原発設置反対小浜市民の会／プルサーマルを心配する  
ふつうの若狭の民の会

### アンケート 質問と回答結果

#### [1] 備蓄について

1-1 備蓄は完了していますか？ はい【13】 / いいえ【0】

1-2 完了している場合・・・いつ完了しましたか？

2012年度【1】 2013年度【7】 2014年度【2】 2015年度【1】

覚えていない【1】 回答なし【1】

1-3 まだの場合・・・いつ頃を目処に備蓄予定ですか？（全市町完了のため、該当なし）

## [2] 保管場所について

### 2-1 どこに保管していますか？

複数個所で保管（役場・公民館・保健福祉センター等）【6】

1か所で保管（保険センター・医療機関）【7】（京都府の7市町）

### 2-2 学校・幼稚園等に保管していますか？

はい【2】（高島市・長浜市） / いいえ【11】

学校・幼稚園等で保管を検討していますか？（上の質問に「いいえ」の11市町のうち）

はい【4】（高浜町、若狭町、京丹波町、南丹市）

いいえ【7】…このうち今後検討する必要あり【2】（舞鶴市、綾部市）

…検討していない【5】（おおい町※、小浜市、宮津市、福知山市、伊根町）

※おおい町は、10月30日の申し入れ時には、今後検討したいと回答

## [3] 事故時に、どのように配布・服用する計画ですか？

具体化していない。検討中【6】

（高島市、長浜市、舞鶴市、宮津市、京丹波町、伊根町）

その他【7】[この7市町も事実上具体化していない]

- ・PAZ圏の未配布者やUPZ圏の住民に対しては緊急配布。具体的な配布手順については、研修や訓練を通じて習熟していきます。服用は、国の指示による（高浜町）
- ・UPZ圏は一時集合場所にて緊急配布。もう少し配布箇所を増やしたいところだが、町内の医師や薬剤師の数では、今のところこれが精一杯（おおい町）
- ・候補地4か所で、保健師が問診して服用（若狭町）
- ・市の職員、医師、薬剤師と協力してする。国の指示通りにする（小浜市）
- ・避難時集合場所や避難経路に面した公共施設、避難中継所で配布・服用する計画（綾部市）
- ・避難場所で配布（南丹市）
- ・服用が必要とされた場合に配布・服用する（福知山市）

## [4] 事前戸別配布について

### 4-1 事前戸別配布しますか？

はい【4】（PAZ・PAZに準ずる地区のみ：高浜町、おおい町、小浜市、舞鶴市）

いいえ【9】

### 4-2 既に配布している場合は、いつですか？（上の質問に「はい」の4市町のうち）

2014～2015年度【3】（高浜町、おおい町、舞鶴市 配布は未完） / 無回答【1】

### 4-3 （UPZ圏で）事前配布を検討する必要があると思いますか？

はい【1】（伊根町）

いいえ【6】（小浜市、若狭町、高島市、長浜市、南丹市、福知山市）

その他【5】…その内、京都府と相談して検討（宮津市、綾部市、京丹波町）

回答なし【1】（舞鶴市）

4-4 篠山市は30キロ圏外ですが、事前戸別配布を決めました。これを知っていますか？

はい【9】 / いいえ【4】(おおい町、小浜市、若狭町、長浜市)

[5] 配布や服用に関する住民への説明について

5-1 住民への説明会は予定していますか？

はい【3】(一部実施済 高浜町、おおい町、舞鶴市)

いいえ【10】

5-2 再稼働の前に住民に説明する必要があると思いますか？

はい【5】(宮津市、京丹波町、綾部市、南丹市、伊根町)

いいえ【7】(再稼働とは関連づけない)

その他【1】(福知山市 原発の安全性について国の責任において説明は必要)

[6] その他

3才以下の子ども用はどうするのですか？(シロップ等の準備は？)

粉剤、シロップを備蓄済【9】(備蓄はしているが、ほとんど市町で1か所)

粉剤、シロップの備蓄を考えている【1】(小浜市)

粉剤、シロップの備蓄なし【1】(若狭町)

確認とれていない【1】(宮津市)

回答なし【1】(京丹波町)

他に悩んでいる点等(一部紹介)

- ・ UPZ圏の多くの住民に対して、緊急時に医師等の関与のうえ、配布することは、現実的には極めて困難で課題山積。国に対して、より実効性のある配布方法等を示していただくよう要望しています(舞鶴市)
- ・ 雑踏の中で薬剤師・医師が説明をしながら配るのは、技術的に可能なのか(宮津市)
- ・ 適切なタイミングで服用させることが必要になることから、配布・服用については避難計画においても課題であると考え。放射性物質への感受性が高い乳幼児等については、放射性物質放出前の早めの避難が必要である(綾部市)
- ・ 副作用の問題をどのように対応するか明確にしたい。医師会と調整する必要がある(高島市)

2015年12月11日

避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体: グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/脱原発はりまアクション/  
原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)

この件の連絡先

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL: 075-701-7223 FAX: 075-702-1952

美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581